

連合熊本 2026 春季生活闘争取り組み報告(まとめ)

はじめに、連合は、2025年11月28日に開催した、第96回中央委員会において、スローガン「こたわろう！くらしの向上 ひろげよう！仲間の輪」を掲げ、「2026春季生活闘争方針」を決定した。

[方針のポイント]

1. 連合は、2026春季生活闘争において、日本の実質賃金を 1%上昇軌道に乗せ、これからの“賃上げノルム”としていくことをめざす。
2. 賃上げがあたりまえの社会の実現に向け、全力で賃上げに取り組み、社会全体への波及をめざす。
3. すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、全体の賃上げの目安は、賃上げ分 3%以上、定昇相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め 5%以上とし、その実現にこだわる。
4. 中小労組などは、この間の賃上げ結果や賃金水準を点検し、格差是正分を積極的に要求する。
5. 賃金実態が把握できないなどの事情がある中小労組は、上記目標値に格差是正分 1%以上を加えた 18,000 円以上・6%以上を目安とする。
6. 雇用形態間格差是正をはかるため、7%を目安に少なくとも地域別最低賃金の引き上げ率を上回る賃金引き上げに取り組む。

以上の内容を2026春季生活闘争の意義と目的として確認した。

連合熊本においても、本部方針を踏まえ、物価上昇と実質賃金低下の中、人手不足・労働力県外流出等々の地域性も考慮しながら、持続性のある地域社会を目指す取り組みを行い、特に、構成組織及び地域協議会と連携し、労働条件を含む各種取り組みを集約・発信することで、加盟組合はもとより熊本県内すべての労働者に波及させるための2026闘争として取り組んでいくことが第3回執行委員会(2026年1月16日)で確認され、2026春季生活闘争がスタートした。

主な取り組みとして、令和7年度 働き方改革推進熊本地方協議会(熊本県版政労使会議)、2026年度労使懇話会セミナー、2026春季生活闘争開始宣言集会・決起集会・駅伝大会・キャラバン行動・学習会など、組合員に限らず未組織労働者や地域への波及を狙った活動を行う計画を立てた。また、各地域協議会と連携し、地域の商工会議所に対して「労働環境整備と働き方改革関連法に対する取り組み」、「公正な取引関係による『価格転嫁の円滑化』の促進」、「ジェンダー平等で多様性を認め合う社会の実現」「各地域の課題に沿った労使情報交換・学習会の実施」を軸に要請を行い、県内隅々への情報発信をしていくことなどを計画した。

中小地場労組への取り組みについては、12月の中小労組対策委員会の中で、中小地場共闘センター会議についての内容・スケジュール等の確認を行った後、センター会議を2月7日に立ち上げ、要求・回答妥結状況を中心に情報共有を図ることとした。

2026春季生活闘争は、実質賃金の持続的な上昇を伴う「賃上げノルム」の確立をめざして、全体では 5%以上、中小組合は 6%以上、雇用形態間格差の是正に向けては 7%の賃上げ目標を掲げ、取り組んだ。連合熊本は、最終回答集計で 87 組合 平均 15,334 円(4.70%)となり、賃上げ「額」で、前年の13,515円を1,819円上回る成果を引き出した。統計を取り始めた1989年以降、最大の上げ幅(額)となった。また、賃上げ「率」は、4%台を維持した。4%以上の賃上げを獲得した組合は 51 組合(66.3%)となり、半数の組合が 4%以上を確保し賃上げの流れが県内全体へ定着しつつある。今後も物価上昇や中東情勢など様々な状況に対応するため、これまで集約した情報、及び賃上げ集計の最終結果を踏まえた2026春季生活闘争の評価と課題を整理し、2027春季生活闘争の取り組みへとつなげていかなければならない。

I. 連合熊本(熊本県)の賃金実態

1. 構成組織平均賃金調査(毎年2月調査実施)

	2026 年	←	2025 年	←	2024 年
組 合 数	159 組合	▲7 組合	166組合	▲33 組合	199 組合
組 合 員 数	35,953 人	1,642 人	34,311 人	424 人	33,887 人
平 均 年 齢	38.8 歳	▲0.1 歳	38.9 歳	6.5 歳	32.4 歳
平 均 勤 続	14.8 年	1.2 年	13.6 年	2.7 年	10.9 年
単 純 平 均	280,764 円	7,472 円	273,292 円	49,083 円	224,209 円

2. 2026 地域ミニマム運動(2025 年賃金実態調査結果 2025 年 11 月集計)

①連合熊本全体

	2025 年実態	←	2024 年実態
組 合 数	107 組合	2 組合	105組合
組 合 員 数	14,902 人	504 人	14,398 人
平 均 年 齢	41.2 歳	0.2 歳	41.0 歳
平 均 勤 続	16.4 年	▲0.2 年	16.6 年
単 純 平 均	290,665 円	9,390 円	281,275 円

②中小労組 (300 人未満)

	2025 年実態	←	2024年実態
組 合 員 数	3,120 人	▲316 人	3,436 人
平 均 年 齢	41.0 歳	▲1.0 歳	42.0 歳
平 均 勤 続	14.9 年	▲1.6 年	16.5 年
単 純 平 均	267,701 円	4,845 円	262,856 円

③標準労働者の実態

		30 歳			35 歳		
		2025 年	←	2024年	2025 年	←	2024 年
全 体	平 均	258,000 円	4,500 円	253,500 円	283,900 円	5,700 円	278,200 円
	中 位 数	255,400 円	6,500 円	248,900 円	278,500 円	3,000 円	275,500 円
	第 1 四 分 位	226,200 円	▲600 円	226,800 円	240,100 円	▲200 円	240,300 円
	第 1 十 分 位	201,400 円	▲8,000 円	209,400 円	221,800 円	2,000 円	219,800 円
中 小 300 未 満	平 均	230,800 円	▲22,700 円	253,500 円	256,800 円	▲21,400 円	278,200 円
	中 位 数	241,300 円	▲7,600 円	248,900 円	257,300 円	▲18,200 円	275,500 円
	第 1 四 分 位	199,900 円	▲26,900 円	226,800 円	234,500 円	▲5,800 円	240,300 円
	第 1 十 分 位	187,000 円	▲22,400 円	209,400 円	217,300 円	▲2,500 円	219,800 円

II. 2026春季生活闘争各種取り組み経過について

1. 連合熊本の取り組みについて

行 動 日	行 動 計 画	備 考
12月 3 日(水)	第 1 回中小労組対策委員会	中小地場共闘センター設置、スケジュール他
12月 11 日(木)	連合熊本第 2 回 執行委員会	連合熊本2026 春季生活闘争方針(案)提起
1 月 15 日(木)	令和7年度働き方改革推進熊本地方協議会	熊本県政労使会議(木村知事、熊本市副市長 他)
1 月 16 日(金)	連合熊本第 3 回 執行委員会	連合熊本2026 春季生活闘争方針 決定
1 月 16 日(金)	第 1 回 地協議長、事務局長会議	地協2026 春季生活闘争取り組み確認、学習会
2 月 2 日(月)	2026 九プロ春季生活闘争推進会議 2026 九プロ春季生活闘争開始宣言 集会・キャラバン出発式	福岡市にて開催
2 月 4 日(水)	2026年度労使懇話会セミナー	連合熊本と熊本県経営者協会の共同開催
2 月 6 日(金)	2026春季生活闘争開始宣言集会	連合熊本
2 月 7 日(土)	・第 1 回中小地場共闘センター会議 ・中小地場労組学習会	立ち上げ・学習会 講師:連合本部 酒井次長 (連合労働条件・中小地域対策局)
2/9(月) ～3/6(金)	連合熊本キャラバン行動(※県内一円)	街宣、学習会、経営者団体等への要請行動など
2 月 27 日(金)	2026 春季生活闘争勝利 総決起集会	辛島公園多目的広場
3 月 1 日(日)	2026 春闘勝利 駅伝大会	エコパーク水俣(県南地協)
3 月中旬～	要求・妥結調査	集約日: 4/1、5/1、6/1、7/1

2. 各地域協議会の取り組み及び要請行動について 【連合熊本キャラバン行動】

期 間	担 当 地 協
2 月 9 日 (月) ～ 2 月 12 日 (木)	肥 後 有 明 地 協
2 月 13 日 (金) ～ 2 月 17 日 (火)	菊 阿 地 協
2 月 18 日 (水) ～ 2 月 23 日 (月)	天草宇城上益城地協
2 月 24 日 (火) ～ 2 月 26 日 (木)	県 南 地 協
2 月 27 日 (金) ～ 3 月 3 日 (火)	熊 本 地 協
3 月 4 日 (水) ～ 3 月 5 日 (木)	人 吉 球 磨 地 協



【集会・学習会関連】

月	日	地 協	集会名	時間	場所	人数
2月	7日	肥後有明	2026 春闘学習会・新春旗開き	15:00	ホテルしらさぎ	40
	13日	県 南	2026 春季生活闘争決起集会	18:30	桜十字ホールやつしろ	47
	21日	菊 阿	2026 春闘団結ミニバレーボール大会 & 春闘学習会	10:00	西原村総合体育館	120
3月	6日	人吉球磨	2026 春季生活闘争勝利 総決起集会	18:30	中小企業大学校	60
	14日	天草宇城上益城	2026 春季生活闘争・中間地方選挙 勝利 3.14 総決起集会	14:00	ウイングまつばせ	59



肥後有明地協



県南地協



菊阿地協



人吉球磨地協



天草宇城上益城地協

【要請行動】

日程		地協	時間	場所	対応	参加
2月	5日	県 南	10:00	八代商工会議所	福本専務理事 金城事務局長	松崎議長・幸村県議 齊藤
			13:00	水俣商工会議所	川添専務理事	松崎議長・幸村県議・ 藤本市議・齊藤
3月	6日	人吉球磨	16:30	人吉商工会議所	那須事務局長	柿田議長・久保田事務局長・ 宮崎市議・池田市議・齊藤



八代商工会議所



水俣商工会議所



人吉商工会議所

Ⅲ. 中小地場労組関係の取組みについて

< 中小地場共闘センターの設置 >

1. 設置目的

2026春季生活闘争における情報交換や闘争情報の共有化、意見交換等により担当者(実務者)のスキルアップをはかるとともに、地域での水準を重視した中小・地場労組の共闘体制を構築し、相乗効果を生み出し、広く効果の波及をはかることを目的とする。

2. センターの構成

(1) 中小地場共闘センター

連合熊本内において、「中小労組」と「規模に関係なく地場で交渉する労組」を擁する全産別の担当者(実務者)および各地域協議会事務局を対象とし、月1回程度会議を開催する。

※ 組織の希望によるエントリー方式ではなく、条件に該当する全産別を対象

3. 設置期間 2026春季生活闘争時期(2月～7月目途)

4. 役員構成

- ・中小対策委員会委員長をセンター長とし、委員会から副センター長を2名選出する。
- ・事務局は、連合熊本事務局が担当する。

5. 主な取り組み

- (1) 地域における賃金水準・要求・妥結状況(3月～6月)の集約と情報提供
- (2) 春季生活闘争の取り組み状況等の情報交換や意見交換、経験交流
- (3) 集約した情報の内外への発信
- (4) 地域ミニマム額・到達目標水準達成に向けた取り組み
- (5) 闘争職場への支援行動や、その他中小地場労組の支援行動

6. その他

(1) 情報管理について

センター内で把握した情報(要求・妥結額等)は、センターのみで使用し、個別の組織の情報については公表しない。公表する際には、業種や規模等の括りで公表する。

(2) 登録時の対応について

別途案内するセンターへの登録は、担当者に加え、中小・地場労組名、それぞれの組合員数を把握のうえ事務局へ報告する。

7. 開催状況

日程	会議	内容他
2月7日	第1回 中小地場共闘センター会議	・センター長、副センター長決定 ・参加 27 名
	2026 春季生活闘争 中小地場労組学習会	・連合方針説明:連合総合政策推進局 労働条件・中小地域対策局 酒井次長 ・参加 37 名
3月25日	第2回 中小地場共闘センター会議	・連合本部回答妥結情報、各産別報告 ・参加 30 名
4月27日	第3回 中小地場共闘センター会議	・連合本部、連合熊本回答妥結情報、各産別報告 ・参加 29 名
5月25日	第4回 中小地場共闘センター会議	・連合本部、連合熊本回答妥結情報、各産別報告 ・参加 23 名
7月28日 ↓ 令和8年熊本 地震のため 9月3日 書面開催へ 変更	第5回 中小地場共闘センター会議	・回答妥結情報最終 ・各組織の春季生活闘争情報交換 ・2027 地域ミニマム運動(2026 賃金実態調査)について ・書面開催



2026年7月8日

報道各社 御中

連合熊本「2026 春季生活闘争」第4回（最終）賃上げ回答集計結果について

日頃より連合運動に対し、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、2026春季生活闘争につきまして、熊本県内の賃上げに関する第4回（最終）回答集計（7月6日時点）がまとまりましたので、結果を報告いたします。

【概要】

○ 全国は3年連続「全体」で5%超え！「中小組合」も額で昨年同時期を上回る！

平均賃金方式で回答（連合7月1日最終集計）を引き出した **5,368 組合** の加重平均は **16,400 円 5.01%**（昨年同時期比 **44 円増 0.24 ポイント減**）。組合員300人未満の中小組合 **3,831 組合** の加重平均は **12,866 円 4.69%**（昨年同時期比 **505 円増 0.04 ポイント**）となった。全体は3年連続で5%台を達成した。また、中小組合も額では昨年同時期を上回った。

○ 熊本県全体・中小組合（300人未満）・300人以上とも額で昨年を上回る！
全体の金額は昨年同時期を上回る **15,334 円(1,819 円増)** を獲得！

回答（連合熊本7月6日集計）を引き出した **87 組合** で熊本県全体の賃上げ額は **15,334 円 4.70%**（昨年同時期比 **1,819 円増 0.23 ポイント減**）、300人未満は **12,559 円 4.81%**（昨年同時期比 **179 円増 0.37 ポイント減**）、300人以上は **16,337 円 4.66%**（昨年同時期比 **2,222 円増 0.11 ポイント減**）となった。全体・中小組合（300人未満）・300人以上とも昨年同時期と比べ賃上げ額が伸び、率は4%台を獲得した。物価上昇が続く中、各労働組合が最後まで組合員の生活向上のために粘り強い交渉の結果、額で昨年を超える賃上げに繋がった。一方で、熊本県全体と300人未満の賃上げ額差が **2,775 円**（昨年同時期は額差 **1,135 円**）と賃金の企業規模間格差が拡大していることが今後の課題である。

【回答組合数の内訳】

		製造業	商業流通	交通運輸	サービス (ホテル)	情報 出版	金融 保険	公務	その他	計
回答数	全体	52	3	17	4	0	0	0	11	87
	300人未満	39	3	13	3	0	0	0	7	65

○ 熊本県の賃上げが明確に分かる組合では、昨年を上回るベースアップを獲得！

賃上げが明確にわかる80組合の全てで昨年を上回るベースアップ（賃金表の改善）を獲得し「金属」「化学・食品・製造等」が5%以上を超える賃上げ率で全体をけん引した。また、「インフラ・公益」でも、16組合でベースアップが実施され4%台の賃上げ率となるなど賃金改善の裾野が広がった。「物価高騰」「人材の確保・流出防止」を背景に企業の賃上げ意識が高まり「定期昇給」「ベースアップ」を組み合わせた賃金改善が着実に進展した。多くの労働組合で「労働協約条件の改定」「価格転嫁への取り組み」「非正規雇用に係る要求」「ジェンダー平等に係る要求」など多岐にわたる要求についても前進が図られた。

○ 熊本県でも働く者の生活改善のため最後まで粘り強い交渉が行われた！

熊本県においても生活改善を目的とした粘り強い交渉が最後まで展開され、継続的な賃上げの重要性が改めて示された。一方で、中小地場企業は賃上げ原資の確保が依然として課題であり、適正な価格転嫁と取引適正化の推進が不可欠である。

連合熊本は、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配の実現に向け、構成組織と連携しながら今後も賃上げと労働環境改善の取り組みを推進していく。また、未妥結組合の要求実現を支援するとともに、地域経済の好循環につながる持続的な賃上げの定着をめざして取り組みを継続する。

以上

《問い合わせ先》
担当：連合熊本 齊藤
電話：096-375-3811

[連合熊本]2026春季生活闘争 第4回賃上げ回答集計結果

全国集計		組合員数による加重平均						
平均賃金方式		2026年7月6日 集計			昨年対比	2025年7月1日 集計		
		組合数	定昇相当分込み	定昇相当分込み		組合数	定昇相当分込み	定昇相当分込み
		組合員数	賃上げ計	賃上げ計		組合員数	賃上げ計	賃上げ計
		5,368 組合 2,956,941 人	16,400 円	5.01 %	44 円 ▲ 0.24 ポイント	5,162 組合 2,962,661 人	16,356 円	5.25 %
300人未満		3,831 組合 366,529 人	12,866 円	4.69 %	505 円 0.04 ポイント	3,677 組合 348,833 人	12,361 円	4.65 %
300人以上		1,537 組合 2,590,412 人	16,897 円	5.05 %	-23 円 ▲ 0.28 ポイント	1,485 組合 2,613,828 人	16,920 円	5.33 %

※ 2026年7月6日 集計と2025年7月1日 集計は、集計対象組合が異なるため、単純比較はできません。

熊本集計		組合員数による加重平均						
平均賃金方式		2026年7月6日 集計			昨年対比	2025年7月9日 集計		
		組合数	定昇相当分込み 賃上げ計	定昇相当分込み 賃上げ計		組合数	定昇相当分込み 賃上げ計	定昇相当分込み 賃上げ計
		組合員数				組合員数		
		87 組合 24,355 人	15,334 円	4.70 %	1,819 円 ▲ 0.23 ポイント	81 組合 19,489 人	13,515 円	4.93 %
300人未満		65 組合 6,468 人	12,559 円	4.81 %	179 円 ▲ 0.37 ポイント	60 組合 6,717 人	12,380 円	5.18 %
300人以上		22 組合 17,887 人	16,337 円	4.66 %	2,222 円 ▲ 0.11 ポイント	21 組合 12,772 人	14,115 円	4.77 %

※ 2026年7月6日 集計と2025年7月9日 集計は、集計対象組合が異なるため、単純比較はできません。

※ 「定昇相当」と「賃上げ分」のいずれかが未記入の組合もあるため、「計」は「定昇相当分+賃上げ分」と一致しません。

賃上げ分が明確に分かる組合の集計（熊本集計）

平均賃金方式		2026年7月6日 集計（組合員数による加重平均）				2025年7月9日 集計（組合員数による加重平均）			
		組合数	計	定昇相当分	※賃上げ分	組合数	計	定昇相当分	賃上げ分
		組合員数				組合員数			
全体		80 組合 23,845 人	額(円) 15,467	6,622	10,461	74 組合 18,329 人	額(円) 13,610	4,564	10,574
			率(%) 4.72	1.55	3.04		率(%) 4.92	1.44	3.66
300人未満		58 組合 5,958 人	額(円) 12,853	3,744	10,060	55 組合 6,392 人	額(円) 12,314	3,320	9,834
			率(%) 4.89	1.48	3.55		率(%) 5.17	1.31	4.15
300人以上		22 組合 17,887 人	額(円) 16,337	7,584	10,594	19 組合 11,937 人	額(円) 14,304	5,341	10,959
			率(%) 4.66	1.57	2.86		率(%) 4.77	1.52	3.41

※ 2026年回答と2025年回答は、集計対象組合が異なるため、単純比較はできません。

※ 「賃上げが明確に分かる組合」とは、「※賃上げ分」の金額を報告いただいている組合となります。

※ 「計」は「定昇相当分」が未報告の場合があるため「定昇相当分+賃上げ分」と一致しません。

[熊本] 前年・前々年最終集計

平均賃金方式		2025年最終回答（組合員数による加重平均）				2024年最終回答（組合員数による加重平均）			
		組合数	計	定昇相当分	賃上げ分	組合数	計	定昇相当分	賃上げ分
		組合員数				組合員数			
全体		81 組合 19,489 人	額(円) 13,515	4,720	10,539	86 組合 28,663 人	額(円) 12,501	4,739	8,596
			率(%) 4.93	1.44	3.64		率(%) 4.53	1.65	2.88
300人未満		60 組合 6,717 人	額(円) 12,380	3,329	9,740	61 組合 6,630 人	額(円) 10,894	4,093	7,499
			率(%) 5.18	1.31	4.09		率(%) 4.54	1.63	2.81
300人以上		21 組合 12,772 人	額(円) 14,115	5,551	10,959	25 組合 22,033 人	額(円) 13,004	4,946	8,922
			率(%) 4.77	1.52	3.41		率(%) 4.53	1.66	2.91

※ 2025年最終回答と2024年最終回答は、集計対象組合が異なるため、単純比較はできません。

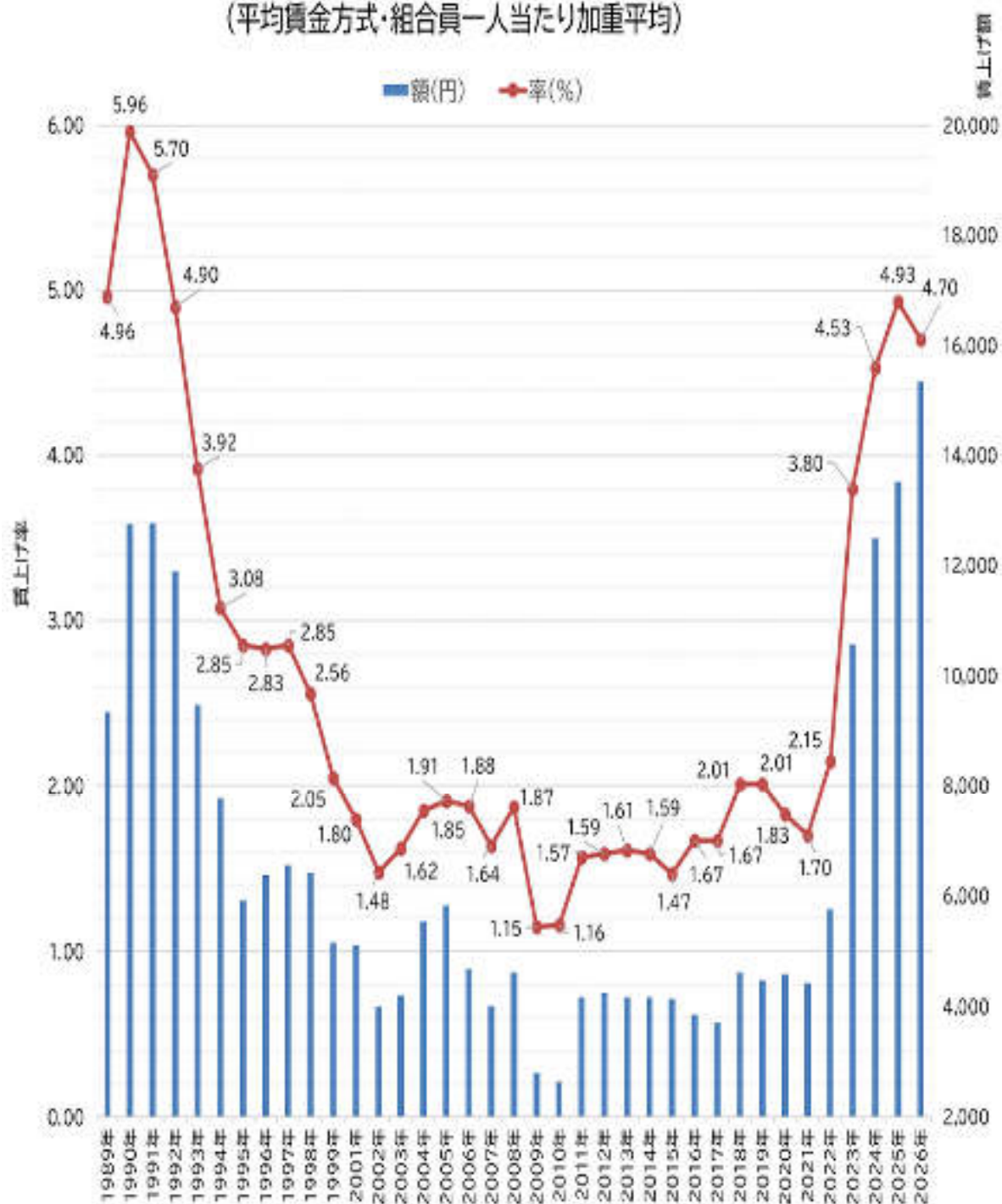
※今後のプレスリリース予定

・7月28日(火)18:00～ 第4回中小地場共闘センター会議(熊本県労働福祉会館3F 大会議室)



【参考資料】

連合熊本 賃上げ集計推移
(平均賃金方式・組合員一人当たり加重平均)



※各年の数値は最終集計結果



【参考資料】

連合熊本 各年第4回集計結果における定昇込みの賃上げ率の単組数の比率(規模計)



(出所)各年の連合熊本第4回(最終)集計結果



【参考資料】

連合熊本 2026 春季生活闘争「構成組織平均賃金調査」報告

2026年5月19日

連合熊本加盟の熊本県内労働者(組合員)の平均賃金を調査し、組織内の情報共有化、中小・地場労組の交渉、地域への波及等を目的とすることで、第40回執行委員会で確認し、連合熊本発第40号(12月18日付)により各産別に対し依頼し、22産別・159単組・35,953人の報告が行われました。集約結果を報告いたします。

熊本県内加盟産別報告をベースとした正規労働者の平均賃金							
調査年	産別数	単組数	組合員数	平均賃金		平均年齢	勤続年数
2026年	22	159	35,953	加重	320,108	40.5	10.6
				単純	280,764	38.8	14.8
2025年	17	166	34,311	加重	312,945	41.1	11.2
				単純	273,292	38.9	13.6
2024年	19	199	33,887	加重	296,615	40.8	11.2
				単純	224,209	32.4	10.9
2023年	14	100	29,110	加重	279,950	41.3	16.9
				単純	260,933	41.4	16.0

※平均年齢・勤続年数は記載組合のみの平均

連合熊本 2026 春季生活闘争「中小地場労組調査」報告

2026年5月19日

連合熊本加盟の中小・地場労組数及び組合員数を把握し、内外へ情報発信するために、第1回中小地場共闘センター会議で確認し、連合熊本発第68号(2月12日)により各産別に対し調査依頼を行いました。集約結果を報告いたします。

熊本県内加盟産別報告をベースとした正規労働者のデータ										
調査年	産別数	中小地場 (単組)	中小 (単組)	地場 (単組)	計 (単組)	中小・地場の組合員数 (人)	賃金制度 (単組)	定昇 (単組)	賃金制度表 あり (%)	定昇制度 あり (%)
2026年	21	53	14	14	81	11,888	68	58	84.0%	71.6%
2025年	21	54	17	14	85	9,552	70	61	82.4%	71.8%
2024年	19	48	21	14	83	9,146	66	58	79.5%	69.6%
2023年	13	46	10	6	62	5,185	48	39	77.4%	62.9%

※上記は、今回調査で春季生活闘争に関わる数値であり、実際の単組数・組合員数と一致するものではありません。

※「中小」：連合では300人未満(組合員数)の労組を中小労組とする。

※「地場」：本社所在地が熊本県の企業

大変お忙しい中、ご協力いただいた産別・単組に感謝申し上げます。

担当: 連合熊本 齊藤



2026春季生活闘争 構成組織要求事項（2026年4月 現在）

各産別春季生活闘争 要求事項（「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善）

【賃金関係】

- ・定期昇給の実施
- ・基準内賃金改善
- ・初任給調整給の支給
- ・18,000円(7%)を基準に部門(業種)ごとに設定（5%～8%）
- ・一時金年間5カ月以上(各季節2.5カ月以上基準)
- ・賃上げ 10,000 円～20,000 円の要求
- ・定昇制度がない労組は、賃金カーブ維持分として 3,000 円の要求
- ・賞与 3.5～6.0 か月の要求
- ・総労働時間の短縮が賃金水準の低下に直結することのないよう、ベースアップを含めた固定給部分の引き上げ
- ・扶養手当(配偶者、第1子、第2子以降)の増額
- ・家賃手当、役職手当、出張手当(宿泊費・日当)の増額
- ・車通勤手当の増額と軽・普通車両の区分撤廃
- ・考課制度に基づく基本給の増加

【労働時間関係】

- ・年間総実労働1,800時間未満をめざす(2032年までに)
- ・勤務間インターバル規制11時間以上
- ・勤務間インターバル制度の導入。
- ・育児、介護等の理由により希望する者に対し、短日数制度の新設。
- ・年次有給休暇(初年度付与日数)増の要求
- ・所定労働時間短縮
- ・フレックスタイム制度の導入
- ・人材の確保と定着に向け、恒常的な時間外労働の削減、休日日数の増加や年次有給休暇の取得促進
- ・カスタマーハラスメント対策(マニュアル作成や相談窓口の設置)

【価格転嫁の取り組み】

- ・【発注側】労務費の転嫁について発注者から定期的に交渉の場を設ける
- ・【発注側】サプライチェーン全体での適正な価格に転嫁する
- ・【発注側】受注者から要請があった場合は必ず交渉を受ける
- ・【受注側】行政の情報などを積極的に活用し交渉に臨む
- ・【受注側】受注者が価格交渉を申し出やすい状況を活用する
- ・【受注側】発注者からの提案を待たず自ら希望する額を提示する
- ・春闘要求書と合わせて、価格転嫁に関する要請文を各企業に提出
- ・「発注者」「受注者」双方の立場で、自社の取り組み状況を点検し、適切な価格転嫁・適正取引を促進を要請。
- ・適正料金の收受など、取引条件の改善

【非正規雇用にかかる要求】

- ・正社員と同一の特別休暇(最大5日、有給)の新設(結婚休暇)
- ・時間給85円(7%)基準
- ・正社員組合員と均衡ある退職金制度の構築
- ・無期労働契約への転換後は正社員とする制度を要求
- ・非正規パート 時給改定 6%要求
- ・1時間あたり 130 円以上を引き上げる



【ジェンダー平等に係る要求】

- ・育児部分休業の取得対象年齢の拡大(障がいまたは慢性的な疾病等がある子 満12歳から満15歳)
- ・結婚休暇の取得期間の延伸(結婚の日から半年から1年)
- ・小型二輪免許の取得費用の助成(高卒新規採用者を対象)
- ・単身赴任手当の手当額および支給の要件の拡大
- ・不妊治療休職の創設
- ・女性管理職比率の向上の取り組み
- ・えるぼし、プラチナえるぼしの取得
- ・配偶者手当のあり方の検討
- ・子の看護休暇(有給化、上限年齢の引き上げ)の要求
- ・「男女の賃金差異」「女性管理職比率」「勤続年数男女差」「労働時間の状況」等の進捗状況について、行動計画の策定を要求

【その他】

- ・キャリア形成支援とデジタル技術革新
- ・労災付加給付改定
- ・定年制度(65歳へ延長、または定年制度の廃止)
- ・65歳を超えた社員に対する継続雇用措置
- ・障がい者雇用の法定雇用率達成の取り組み
- ・定年退職時期の改定(月末→年度末)
- ・育児休職有給期間の延長
- ・介護休暇の付与日数の拡大
- ・三交替職場への柔軟な働き方に資する制度の導入
- ・離島手当の増額
- ・単身赴任手当の増額
- ・借り上げ社宅料の個人負担軽減
- ・育児・介護休業支援制度の検討
- ・深夜手当ならびに深夜作業手当の見直し
- ・住宅関連制度全般の見直し
- ・看護休暇の取得要件緩和(孫含む)
- ・時間外手当の増額
- ・介護休業制度の有給化
- ・遺族特別見舞金の見直し
- ・職責手当の増額
- ・職場支援制度の新設検討を要求
- ・休憩室の利用拡大にむけた備品や環境整備



V. 評価と今後の課題について

1. 2026春季生活闘争の集計結果と中小地場共闘センターの取組みについて

全国の状況は、平均賃金方式で回答を引き出した 5,368 組合の「定昇相当込み賃上げ計」は、加重平均で 16,400 円 5.01%(昨年同時期比 44円増 0.24 ポイント増)、うち 300 人未満の中小組合 3,831 組合は 12,866 円 4.69%(同 505円増 0.04 ポイント増)となった。いずれも額では昨年同時期を上回った。各労組がしっかりと交渉した状況が表れている。

熊本県内の賃上げ額は、定昇相当を含む賃上げ額が、15,334 円 4.70%(昨年同時期比 1,819 円増 0.23 ポイント減)、4年連続で1万円を突破する結果となった。300 人未満は 12,559 円 4.81%(同 179円 0.37 ポイント減)と4%台後半の賃上げを獲得した。300 人以上は 16,337 円 4.66%(同 2,222 円 0.11 ポイント減)となった。全体も中小組合も、各労働組合が最後まで組合員の生活向上のため交渉した結果が、額で昨年を超える賃上げの結果に繋がった。

報告のあった87組合のうち、賃上げ分が明確にわかる80組合では、各業種の粘り強い交渉の結果、全ての組合で昨年を上回るベースアップ(賃金表の改善)を獲得できた。「金属」「化学・食品・製造等」が5%以上を超える賃上げ率で全体をけん引した。また、「インフラ・公益」は、16 組合でベースアップが実施され4%台の賃上げ率となるなど賃金改善の裾野が広がった。「物価高騰」「人材の確保・流出防止」を背景に企業の賃上げ意識が高まり「定期昇給」「ベースアップ」を組み合わせた賃金改善が着実に進展した。多くの労働組合で「労働協約条件の改定」「価格転嫁への取り組み」「非正規雇用に係る要求」「ジェンダー平等に係る要求」など多岐にわたる要求についても前進が図られた。こうしたことから、中小地場組合の交渉においても全国の「賃上げの流れ」が熊本県へも波及し労働組合が社会を動かしていく「けん引役」として、一定の役割(未組織労働者の賃上げ、および今後の最低賃金の審議など)に対する世論喚起)を果たすことができたと思える。

さらに、今次闘争でも、賃上げ目標水準に、産別から協力いただいている地域ミニマム運動(賃金全数調査)で集まった 14,902 人分のデータを基に集計された数値にて熊本県独自の水準を設定することができ、信憑性も向上し、地場相場の形成の一助とすることができた。

中小地場共闘センター会議では、立ち上げの際、連合本部から酒井労働条件・中小地域対策局次長を講師に招き、連合の春闘方針をはじめとする連合の取り組みについての学習会を行い、2026春季生活闘争における意識統一を図った。また、センター会議の主たる目的である情報交換では、毎回、各産別から賃上げや初任給の引き上げなどの報告が相次いだ。また、賃金面だけではなく、人材確保、流出防止のためにも労働条件面の改善について多くの労組で粘り強く協議をされていた。

2. 今後の課題について

1. 「人への投資」と月例賃金の改善を中期的に継続することの重要性

○この4年間で名目賃金の上昇率は加速したものの、物価高や中東情勢などにより生活がよくなったと感じている人は少ない。現在、多くの人が生活向上を実感し、将来への希望と安心感を持てる局面に移行できるかどうかの岐路にある。政府には、変動の激しい国内外情勢に対応した適切なマクロの経済社会運営を求める。また、地方版政労使会議も活用し県内労働者の賃金・労働環境面を訴えていく。

○今後の国民所得の分配について、物価を上回る賃上げにとどまらず、社会全体の生産性の伸びに応じて日本全体の賃金の中央値を引き上げるとともに賃金の底上げ・格差是正をはかり、分厚い中間層の復活と働く貧困層の解消をめざすべきである。

2. 付加価値の適正分配と格差是正など「基盤強化」の取り組み

○持続的な賃上げと格差是正を実現する環境作りが必要である。今次闘争における「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配、適切な価格転嫁・適正取引」の取り組みをさらに強化し、

中小企業や有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げることがめざす。

- 中小企業を取り巻く経営環境が大きく変化するなか、「人への投資」を各種支援策の活用と拡充など、政策と運動の両面からの取り組みを強化し自動化や省力化への助成や税制優遇などで生産性を高め、企業を持続的に発展させる必要がある。また、公正取引委員会や中小企業庁の実態調査などを踏まえ、適切な価格転嫁・適正取引の取り組みを徹底していく。また、2026年1月1日施行の中小受託取引適正化法(取適法)の周知を行っていく。
- 賃金上昇する時代に突入したことを踏まえ、労働組合として自らの賃金実態の把握と分析が一層重要になっている。2027地域ミニマム運動(2026賃金実態調査)を活用し、賃金実態を把握できていない組合の調査・分析・課題解決の取り組みを支援する。公的資料を活用し、職種別の賃金データの提供なども検討する。また、労働組合として「賃上げ原資の配分」についても労使間で意見交換を行う必要がある。

3. 賃金水準闘争の強化

- 格差是正には、社会的指標を踏まえ、めざすべき賃金水準を明確に意識して取り組む必要がある。2027地域ミニマム運動(2026賃金実態調査)結果を踏まえ各業種の賃金水準の目標設定などを支援していく。
- 連合は連合リビングウェイジを2025年9月16日に2025簡易改定版を発表。連合熊本は、2027春季生活闘争において活用していく。

4. 働き方の改善の取り組みについての相乗効果の発揮

- 人手不足の傾向がより一層強まるなかで、誰もが健康で安全に働き生活することができるように働き方の改善についても、「春闘」を通じて作り出していく必要がある。また、休日増などは、サプライチェーン全体でまとめて動かしていくことが有効であるが、現行水準や交渉時期の違いなども考慮して取り組む必要がある。共通する課題に取り組む構成組織同士が連携することで相乗効果が発揮できるよう、関連部門間の担当者会議などの場を活用して早めに情報交換を行う。

5. 社会対話の推進や闘争の進め方など

- 政労使の社会対話を通じて、中期的・マクロ的な視点から問題意識を共有することは重要であり、今後も経済団体との意見交換や県・市主催の会議体への参画などを通じ、「働くことを軸とする安心社会」の実現に取り組む。地方版政労使会議については、効果的な開催(参加者、開催時期、開催方法、複数回の開催など)を主催者へはたらきかけていく。
- マスコミをはじめとして春季生活闘争に対する社会的な注目度は年々増している。組織内のみならず、社会に対するアピール行動や SNS を活用した情報発信などに引き続き取り組む。
- 今後も有効な情報交換ができるよう、中小地場共闘センター会議の柔軟な開催に努めるとともに、相乗効果を高めるための共闘体制のあり方について引き続き検討する。また、組合づくりへの行動についても、オルガナイザーや副事務局長を中心に今後も企業訪問などを実施し労働組合の必要性を訴えていく。
- 今後も労働組合の存在意義を社会的にアピールするとともに、引き続き、春季生活闘争時における組合づくりの相談対応など職場点検の徹底を行い、多様な働く仲間を意識して「未来づくり春闘」を展開し、集团的労使関係の組織拡大・強化をめざす。

以上